

令和 7 年度
久留米市健康保険課
会計年度任用職員
(収納業務)
募集案内

<申込受付期間>
令和 7 年 1 月 26 日 (金) から
令和 8 年 1 月 16 日 (金) まで

久留米市 健康福祉部 健康保険課
〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3
TEL 0942-30-9031 FAX 0942-30-9751

令和7年度 久留米市 健康保険課 会計年度任用職員(収納業務) 募集案内

1 職務内容及び採用予定人員

試験区分	主な職務内容	採用予定人員
一般事務職 (収納業務)	国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納・滞納整理業務、システム入力業務等	3名程度

- (1) 第2次試験が同日に実施される他の職員募集との併願はできません。
(2) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、採用しない場合があります。

2 受験資格

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。
- (2) 本業務は、公権力を行使する業務に該当するため、日本国籍を有しないものは受験できません。
- (3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件等

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、原則2回最大4回まで
再度の任用をする場合があります。
- (2) 勤務場所 久留米市健康保険課（久留米市城南町15番地3 久留米市役所本庁舎1階）
- (3) 勤務時間等

項目	内容
勤務時間	1日あたり7時間の週5日勤務(週35時間) 9時15分～17時15分(休憩時間1時間含む) ※業務上の必要があるときは、時間外勤務または休日勤務あり
週休日	土曜・日曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの期間
給与等	月額223,190円(地域手当含む) 期末勤勉手当(4.65月分)、時間外勤務手当、通勤手当等の支給あり ※上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。 支給日：毎月22日(22日が土日、祝日に当たる場合は直前の平日)
休暇等	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等あり
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用あり

4 試験の方法及び内容

区分	試験科目	方法及び内容	日時・会場
第1次試験	書類審査	受験申込書、作文の審査	—
第2次試験	面接試験	面接を通じて、職員としてふさわしい人物かどうかを判定する試験	日時：令和8年2月7日（土） 面接開始時間の15分前集合 集合場所：久留米市役所3階306会議室 ※第2次試験は第1次試験通過者のみになります。スケジュール等詳細については、第1次試験の合格者発表時に郵送により通知します。

※受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、2月5日（木）午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

5 申込受付期間及び申込方法等

（1）申込受付期間

令和7年12月26日（金）～令和8年1月16日（金）必着

（持参申込の場合は、土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

※提出された応募用紙は、一切返却いたしません。

※申込記載事項に不正がある場合や公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合は、免職等になることがあります。

（2）申込方法

「受験申込書」・「作文用紙」・「受験票」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米市 健康福祉部 健康保険課（久留米市役所1階7番窓口）に持参

② 郵送する場合

封筒の表面に「受験申込み」と朱書きし、裏面に差出人の住所・氏名を明記、110円切手を貼った返信用封筒を必ず同封（受験票郵送用）のうえで、久留米市健康保険課宛てに、特定記録又は簡易書留で送付してください。これによらない場合の事故については責任を負いません。

（3）受験票

受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合は1月28日（水）までに、また紛失した場合は速やかに、健康保険課まで連絡してください。

6 合格者発表及び試験成績の開示

（1）合格者発表

合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載すると共に、受験者全員に合否の結果を郵送により通知します。なお、電話等での合否に関する問合せへの対応については、一切行いません。

第1次試験の合格者発表：令和8年1月30日（金）午前10時

第2次試験の合格者発表：令和8年2月17日（火）午前10時

（2）試験成績の開示

試験成績については、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

（対象者） 試験の不合格者

（請求方法） 受験票・本人であることを示す書類（運転免許証等）を久留米市健康保険課までお持ちください。

（開示内容） 順位・得点を開示します。

(開示期間) 合格発表の日から1か月間

＜問合せ先・申込書提出先＞

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市 健康福祉部 健康保険課
市役所1階7番窓口 【電話】0942-30-9031 (直通)
【FAX】0942-30-9751

試験会場（久留米市役所）案内図



久留米市役所本庁舎
(久留米市城南町 15-3)

JR久留米駅から徒歩約8分
西鉄久留米駅からJR久留米駅、大学病院方面行バスで市役所前バス停下車